

概要版

いわき市水道事業ビジョン・いわき市水道事業経営戦略

いわき市未来ビジョン 2031


2022 >>>> 2031

The Future Water Vision
Of Iwaki City 2031

未来に引き継ぐいわきの水道
「安全でおいしい水を必要なだけ」



令和4年1月

 いわき市水道局

I 策定の趣旨 (背景)

1 現行の経営計画が終期を迎える (令和3年度)

市民生活を支える水道システムを健全な姿で次世代に引き継ぐため、平成29年1月に「新・いわき市水道事業経営プラン」(H29～R8)を策定し、基本理念を「未来に引き継ぐいわきの水道～安全でおいしい水を必要だけ～」と定め、基本理念の実現に向け、各種施策や経営の効率化を図るなど、健全な事業運営に努めてきました。

同経営プランの中期経営計画(H29～R3)は、今年度(令和3年度)で終期を迎えることから、令和4年度以降の新たな経営計画を策定する必要があります。

2 水道事業の事業環境の変化

(1) 人口減少や給水量が減少し続ける中、更新需要が増加

→ 水需要の増加に合わせて集中的に整備した水道施設が、今後、順次更新時期を迎えることとなります。特に浄水場などの基幹施設の更新時期が近づいていることから、長期的な視点に立った計画的な更新が必要となっています。

(2) 令和元年東日本台風の経験を踏まえた災害対策の抜本的見直し

→ 近年、世界的な気候変動等を起因とした気象の急激な変化による自然災害が頻発化・激甚化しており、これまでの地震災害を中心とした災害対策から、さまざまな災害を想定した対策の重要性が増しています。

(3) 水道施設総合整備計画の策定

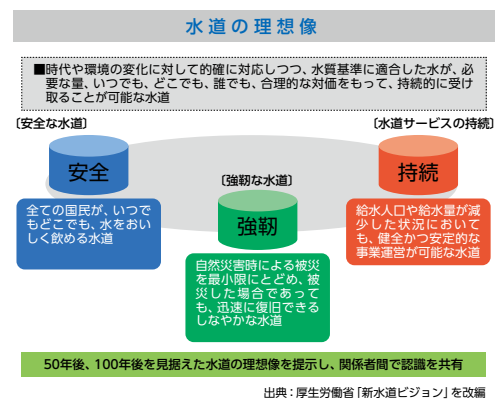
→ 上記の状況を踏まえ、通常時はもとより災害時においても安定した給水を確保するため、最適な水道施設の将来像を示すとともに、それを実現するための具体的な対策を定めた「水道施設総合整備計画」を令和4年1月に策定しました。

3 水道法の改正 (水道事業者等の責務を明確化：平成30年12月改正)

人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する全国的な課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道施設の維持及び修繕や水道施設の計画的な更新の義務化など水道事業者等の責務を明確化しました。

4 新水道ビジョンの策定 (厚生労働省：平成25年3月)

国は、平成25年3月に新水道ビジョンを策定し、50年、100年先の水道の理想像を掲げ、「安全」「強靱」「持続」の観点から、課題抽出や方策を具体的に示すとともに、水道事業者に対し新水道ビジョンを踏まえた「水道事業ビジョン」の策定を要請しました。計画期間は概ね10年とし、50年、100年先の将来像を明示することを求めています。



5 経営戦略の策定 (総務省：平成26年8月)

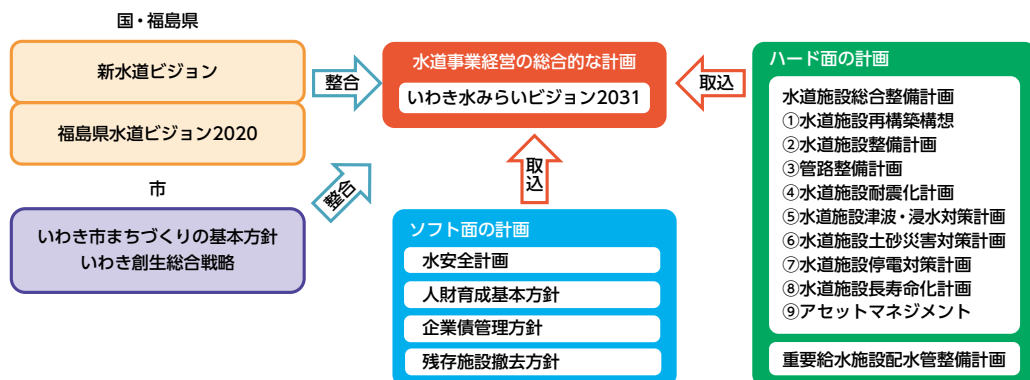
公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を发出し、公営企業を運営する地方公共団体に対し、10年の計画期間を基本とする「経営戦略」の策定を要請し、策定後は3年～5年での見直しを求めています。

本市は、平成29年1月に策定した「新・いわき市水道事業経営プラン」(H29～R8)を経営戦略と水道事業ビジョンを兼ねる計画として位置付けており、令和3年度中での見直しが必要となっています。

以上を踏まえ、「水道施設総合整備計画」で示した将来像を実現するための具体的な施策等を盛り込んだ「いわき水みらいビジョン2031」を策定しました。

II 計画の位置付けと期間

- 1 位置付け：水道事業経営の総合的な計画（「水道事業ビジョン」と「経営戦略」を兼ねる計画）
- 2 計画期間：10年間（R4年度からR13年度）



Ⅲ 基本理念と観点

1 基本理念

水道事業は、市民生活や地域経済を支える重要なライフラインであることから、地方公共団体が経営し、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共性を意識した事業運営を行い、市民の皆様に信頼していただける水道サービスを提供していくことが必要です。

本市水道事業の目指すべき将来像への歩みを着実に進め、水道事業を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、従前からの基本理念である『**未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～**』を継承します。

2 観点

水道事業を取り巻くさまざまな課題に適切に対応し、「いわきの水道」を次世代に健全な姿で確実に引き継いでいくために、国が新水道ビジョンに示す水道の理想像を実現するために掲げた「**安全**」、「**強靱**」、「**持続**」の3つの観点から、本市水道事業の課題を整理するとともに、目指すべき将来像の実現に向けた具体的な方向性を示していきます。

Ⅳ 現状と課題

1 安全の現状と課題

(1) 安全な水の確保

→ 異常気象を起因とする高濁度水の発生など、水の安全性の確保に対するリスクが高まっています。

(2) 適正な水質管理

→ 水の安全性のリスクの高まりに伴い、水質管理への重要性が高まっています。

(3) 給水装置等の適正管理

→ 設置者等が管理する給水装置の管理不備による水質の悪化が懸念されています。

2 強靱の現状と課題

(1) 水道施設の再構築

→ 災害時における安定給水を考慮しながらも、水需要減少を踏まえた水道システムへの再構築が必要となっています。

(2) 自然災害等への対策

→ 東日本大震災や令和元年東日本台風の経験を踏まえた効果的な災害対策の重要性の高まっています。

→ 近年の自然災害の頻発化・激甚化により、さまざまな災害を想定した対策の必要性が増しています。

→ 今後、施設の老朽化が進み事故リスクが高まるとともに、更新需要の増大が懸念されています。

(3) 個別対策と相互融通によるバックアップ機能強化

→ 個別対策とバックアップ機能強化による影響の最小化を効果的に実施することにより、水道システム全体の強靱化を図る必要があります。

◆個別対策による被害発生の抑制

災害が発生しても水道施設に被害が生じないようにする対策

【個別対策】

- ・地震対策（耐震化）
- ・津波・浸水対策
- ・土砂災害対策
- ・停電対策
- ・施設の老朽化に伴う適正更新（浄水場の再整備、施設の更新、管路の更新）

◆バックアップ機能強化による影響の最小化

水道施設に被害が生じてバックアップにより、できる限り給水範囲を拡大し、断水が生じないようにする対策

【バックアップ機能の強化】

- ・相互融通体制の構築（連絡管等の整備）

(4) 水道施設の長寿命化対策

→ 更新需要の増大に対応するため、施設の状態を把握し、予防保全の観点で長寿命化を図ることにより、更新費用を抑制する必要性が増しています。

(5) 防災力の向上

→ 大規模災害リスクの高まりから、BCP（事業継続計画）の充実を図るなど防災力を強化する必要性が増しています。

3 持続の現状と課題

(1) 専門性の確保と組織力の強化

→ 職員数の減少などによりノウハウの継承が困難になりつつあるため、人材の育成に継続的に取り組むとともに、効率的で効果的な組織体制の構築など、人材と組織の両面から組織力を強化する必要性が増しています。

IV 現状と課題(つづき)

(2) 経営基盤の強化

→ 本格的な人口減少社会の到来や更新需要の増大により、これまで以上に経営環境が厳しさを増すことから、従来の手法や発想にとらわれることなく、業務を見直す必要性が増しています。

(3) 地球環境への配慮

→ 水道事業は、自然の水循環の恩恵を受けている一方で、資源である水を利用することで水環境に影響を与えていることから、一事業者として率先して環境に配慮した事業運営が求められています。

(4) お客さまとのコミュニケーションの向上

→ 水道サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、お客さまの理解の深化が重要となることから、積極的な情報の発信と共有が必要となっています。

→ お客さまの理解を深めるためには、お客さまニーズを幅広く的確にとらえ、お客さま満足度のさらなる向上に努める必要があります。

(5) 水道サービスの向上と水道基盤の強化

→ お客さまニーズを幅広く的確にとらえ事業運営に反映するなど、お客さまの立場に立って水道サービスの向上に取り組むことが求められています。

→ 水道法の改正により、法の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」に変更され、基盤強化策のひとつとして「広域連携」と「官民連携」が盛り込まれたことを受け、今後もよりよい事業運営のあり方を調査・検討する必要があります。

V 目指すべき将来像と方向性

1 目指すべき将来像

基本理念の下、水道事業を取り巻くさまざまな課題を踏まえた本市の「**目指すべき将来像**」を国が新水道ビジョンに示す水道の理想像を実現するために掲げた「**安全**」「**強靱**」「**持続**」の3つの観点から導き出しています。

目指すべき将来像は、「水道施設総合整備計画」で導き出した将来像と整合を図っています。

将来像1 安全を確保し、おいしい水道水を供給できる水道

将来像2 災害に強い水道システムを構築し、確実な給水ができる水道

将来像3 供給体制の持続性を確保し、安定的な経営基盤を確立できる水道

2 「安全」「強靱」「持続」の方向性と基本方針

さまざまな課題に適切に対応し、目指すべき将来像の実現に向けた歩みを着実に進めるため、施策の方向性を定め具体的な施策を展開していきます。

3つの将来像ごとの方向性と基本方針

【安全の方向性】
安全でおいしい
水道水の供給

基本方針

水源から蛇口までの統合的な安全対策の推進により、安心して飲める水道を目指す

【強靱の方向性】
最適で災害に強い
水道システムの構築

基本方針

災害経験や将来の水需要を踏まえた、効率的で災害に強い水道システムを目指す

【持続の方向性】
持続可能な
経営基盤の確立

基本方針

本格的な人口減少社会にあっても、健全で安定的な事業運営を目指す

VI 取り組む施策と事業

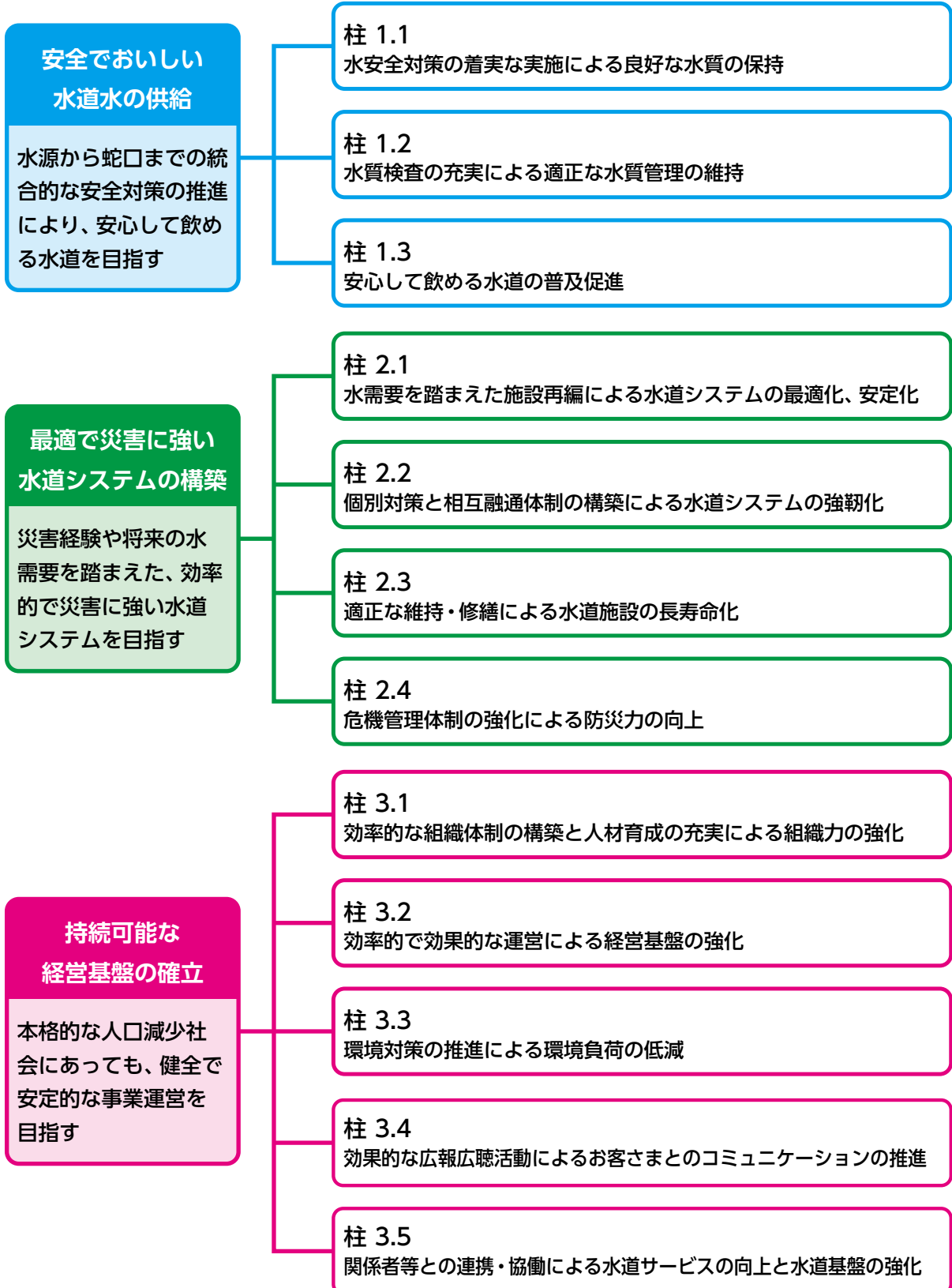
施策展開の視点と施策の柱

本ビジョンでは、「安全」「強靱」「持続」の方向性ごとに掲げた基本方針の下、12の**施策の柱**を設定し、柱ごとに体系的な視点でさまざまな施策(33の施策)や事業(66の事業)を展開していきます。

また、目指すべき将来像の実現に向けて特に重要な事業として、水道施設総合整備計画に関連する9つの事業を「主要事業」に位置付け、重点的に進めることで持続可能な水道事業の確立を目指します。

方向性と基本方針

施策の柱



IV 取り組む施策と事業(つづき)

◆現状と課題を踏まえた主な事業(主要事業)

事業No.14 浄水場再整備事業

・長期的な水需要の見直しなどを踏まえ、水道施設を再編し水道システム全体の最適化、安定化及び強靭化を図るため令和4年1月に策定した「水道施設総合整備計画」において示した最適な水道施設の将来像を実現するため重要となる浄水場の再整備を実施します。

表 浄水場再整備スケジュール

浄水場 【施設別再整備年数】	R1 2019	R6 2024	R11 2029	R16 2034	R21 2039	R26 2044	R31 2049	R36 2054	R41 2059	R46 2064	R51 2069	再整備期間		
												再整備期間	再整備期間	
上水道	平浄水場 【1系: S48(1973) 【2系: H8(1996)】	1系												
		2系												
	上野原浄水場 【1系: S45(1970) 【2系: S61(1986)】	1系												
		2系												
	泉浄水場 【S39(1964)】													
	山玉浄水場 【S51(1976)】													
法田第1・第2ポンプ場 【第1: S46(1971) 【第2: S60(1985)】	第1													
	第2													
川前 橋本水道	川前浄水場 【S38(1963)】													
	入道野浄水場 【H9(1977)】													
遠野 簡易水道	上道野浄水場 【S50(1975)】													
	藤ノ原浄水場 【S35(1961)】													
田人 簡易水道	猿人浄水場 【1号: H23(2011) 【2号: H24(2012)】													
	2号													

凡例 → 長寿命化対策 → 再整備期間

図 最適な水道施設の将来像



事業No.20 水道施設更新事業

・施設の老朽化による更新需要の増加は、事業経営に大きな影響を及ぼすこととなるから、「水道施設総合整備計画(水道施設長寿命化計画)」に基づき適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、「水道施設総合整備計画(水道施設整備計画)」において、本市での実績等を勘案し更新基準として設定した「標準使用年数」や、施設の重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき浄水施設や配水施設の計画的な更新を行います。

・施設の更新に当たっては、水道施設総合整備計画の水道施設耐震化計画をはじめとした各災害対策の考え方を踏まえ、耐災害性の強化を図ります。

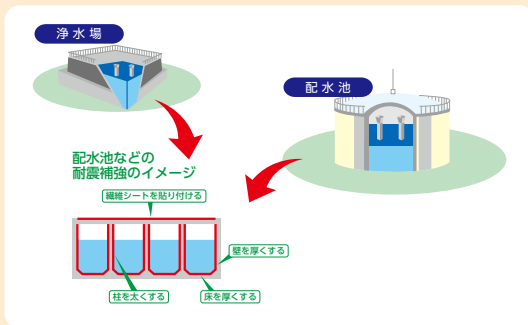
事業No.22 水道施設耐震化事業

・災害時においても安定した給水の確保を図るため「水道施設総合整備計画(水道施設耐震化計画)」に基づき、水道施設の耐震化を進めます。

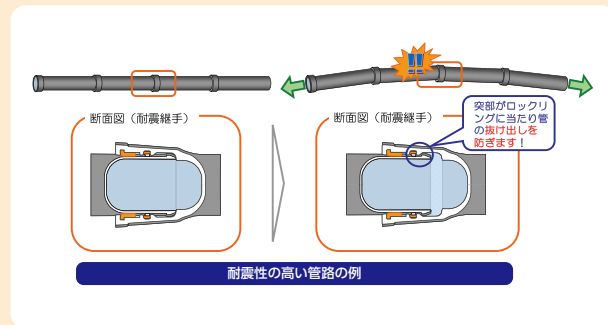
・水道施設の耐震化に関する指針である「水道施設耐震工法指針」(公益社団法人日本水道協会)が改訂されることを受け(令和3年度改訂予定)、指針に基づく耐震性能の有無について確認するため、重要度の高い施設の耐震診断を行います。また、必要に応じて耐震工法の検討を行い、計画的な耐震化を進めます。

・管路については、更新による耐震化を基本として、新設や更新する際に耐震性の高い管種を採用することにより、すべての管路の耐震化を進めます。

水道施設の耐震化イメージ



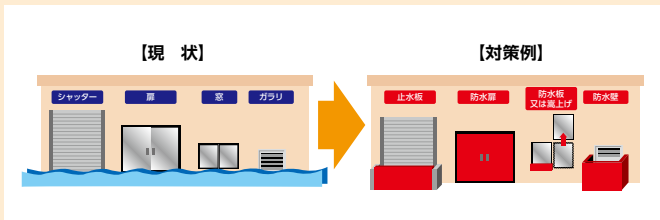
管路の耐震化イメージ



事業No.24 水道施設津波・浸水対策事業

・津波や大雨などによる河川の氾濫が発生した場合においても、浄水処理や送・配水機能を維持し、安定した給水を確保するため、「水道施設総合整備計画（水道施設津波・浸水対策計画）」に基づき、防護壁や止水板の設置など津波浸水想定区域図や、河川洪水ハザードマップによる想定浸水深の評価を踏まえた計画的な津波・浸水対策を進めます。

図 津波・浸水対策のイメージ



事業No.26 水道施設土砂災害対策事業

・水道施設においてげけ崩れ、地すべり、土石流の土砂災害が発生した場合においても、浄水処理や送・配水機能への被害を抑制し、確実な給水を維持するため、「水道施設総合整備計画（水道施設土砂災害対策計画）」に基づき、土砂災害警戒区域総括図による土砂災害リスクの評価を踏まえた計画的な土砂災害対策を進めます。

事業No.28 水道施設停電対策事業

・水道事業は、電力供給への依存度が高く、停電が発生した場合は、浄水処理や送・配水機能の停止のほか、遠隔監視制御なども停止し、広範囲に断水が生じるおそれがあります。近年では、自然災害が頻発化・激甚化しており、停電の発生リスクも高まっていることから、停電が発生した場合でも浄水処理や送・配水機能を確保し確実な給水を維持するため、「水道施設総合整備計画（水道施設停電対策計画）」に基づき、自家発電設備の整備など施設の重要度に応じた計画的な停電対策を進めます。

図 上野原浄水場の非常用自家発電設備



事業No.30 基幹浄水場連絡管整備事業

・平常時の効率的な配水運用を可能にし、さらに災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響（断水）を最小化することを目的として、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進め、バックアップ機能の強化を図ります。

図 基幹浄水場連絡管整備事業のイメージ

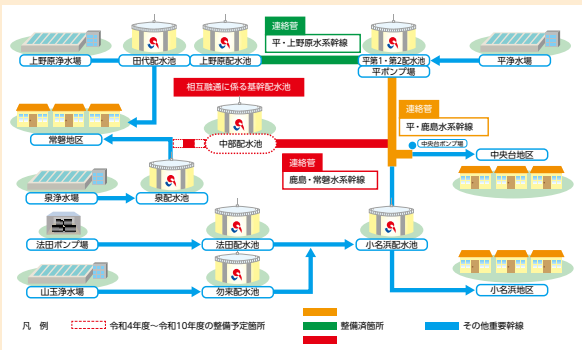


表 基幹浄水場連絡管整備事業

整備幹線名等	事業効果
鹿島・常磐水系幹線	平浄水場から泉浄水場水系へのバックアップ
中部配水池	各水系へのバックアップ

事業No.31 重要給水施設配水管整備事業

・災害時においても、救急医療機関等の重要給水施設への確実な給水を確保するため、「重要給水施設配水管整備計画」に基づき、耐震化された配水池から重要給水施設までの管路の耐震化を促進します。

図 重要給水施設配水管整備事業のイメージ

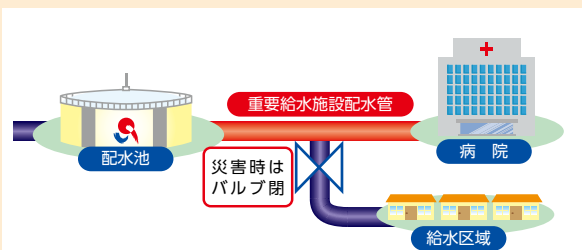


表 重要給水施設配水管の整備計画（施設数）

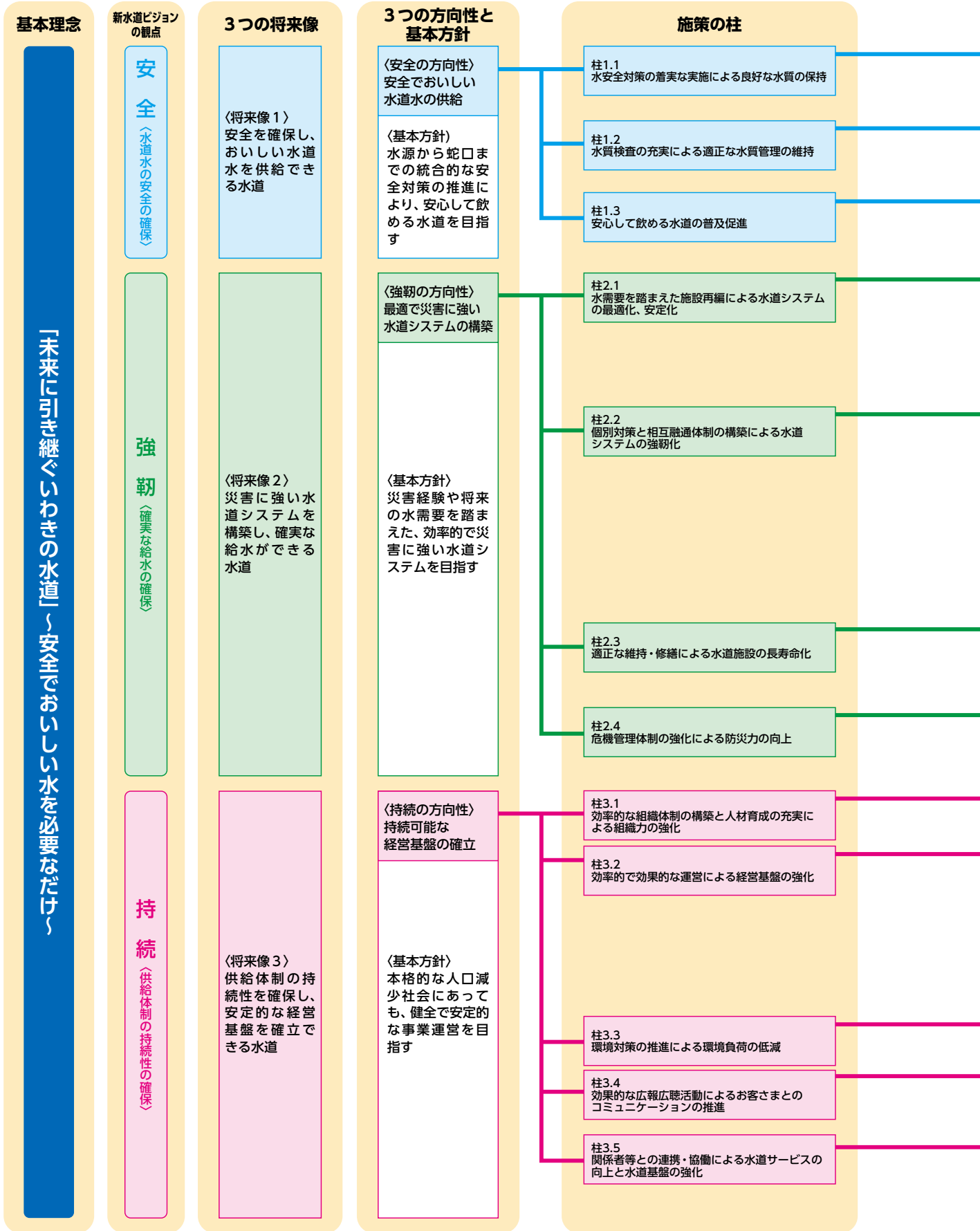
区分	～R3	R4～R8	R9～R13	計
救急医療機関等	6施設	14施設	3施設	23施設
公共施設・福祉遊樂所	8施設	13施設	6施設	27施設

事業No.32 老朽管更新事業

・管路の老朽化による更新需要の増加は、事業経営に大きな影響を及ぼすこととなることから、「水道施設総合整備計画（管路整備計画）」において、本市での実績等を勘案し更新基準として設定した「標準使用年数」や、重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき、100年更新サイクルを目指し、管路の年間更新率1.0%（約23km）を目標に管路の更新を行います。

VI 取り組む施策と事業 (つづき)

12の施策の柱の下、33の施策を展開し、さらに具体的な事業として66の事業を実施します。



施 策

事 業

- 1 水安全計画の推進
- 2 水道水源の保全と監視
- 3 良質な水道水の維持・向上
- 4 水質検査計画の推進
- 5 水質管理体制の強化と設備の充実
- 6 放射性物質のモニタリング
- 7 給水装置等の適正管理の促進
- 8 多様な手法による水供給の研究

- 9 水道施設再構築構想の推進
- 10 水道施設の効率運用の検討と管理
- 11 水道施設の新設・更新

- 12 水道施設耐震化計画の推進
- 13 水道施設津波・浸水対策計画の推進
- 14 水道施設土砂災害対策計画の推進
- 15 水道施設停電対策計画の推進
- 16 管路の新設・更新等による相互融通体制の構築と管路の強靱化

- 17 水道施設状況の適正把握
- 18 適正な維持・修繕の推進

- 19 水道事業継続計画の推進
- 20 危機管理対策マニュアルの充実
- 21 応急資器材・体制等の整備

- 22 効率的な組織体制の構築と適正な定員管理
- 23 専門性に富む人材の育成

- 24 適正な水道料金制度の維持・検証
- 25 財務体質の強化
- 26 業務の改善・改革
- 27 水道電算処理システムの改善とICT活用の推進
- 28 水みらいビジョンの進行管理と評価
- 29 環境対策の推進

- 30 求められる情報の積極的な提供とお客さま意見の把握
- 31 水が潤うまちづくりの推進
- 32 水道サービスの充実
- 33 広域連携・官民連携による水道基盤の強化

- 1 水安全計画の推進
- 2 水道水源の保全と監視強化
- 3 水道水源水質保全促進事業補助金の交付
- 4 安全でおいしい水道水の調査研究
- 5 水質検査計画の策定と推進
- 6 水質検査機器の計画的整備・更新
- 7 水道GLP認定の取得と維持
- 8 放射性物質モニタリングの継続
- 9 貯水槽水道の適正管理の推進
- 10 直結式給水の推進
- 11 鉛製給水管の布設替の推進
- 12 多様な手法による水供給の研究

- 13 水道施設再構築構想の推進
- 14 浄水場再整備事業
- 15 水道施設のダウンサイジングの検討
- 16 水道施設の効率的な運用
- 17 水道施設撤去事業
- 18 水道施設整備計画の推進
- 19 水道施設新設事業
- 20 水道施設更新事業

- 21 水道施設耐震化計画の推進
- 22 水道施設耐震化事業
- 23 水道施設津波・浸水対策計画の推進
- 24 水道施設津波・浸水対策事業
- 25 水道施設土砂災害対策計画の推進
- 26 水道施設土砂災害対策事業
- 27 水道施設停電対策計画の推進
- 28 水道施設停電対策事業
- 29 管路整備計画の推進
- 30 基幹浄水場連絡管整備事業
- 31 重要給水施設配水管整備事業
- 32 老朽管更新事業
- 33 管路新設事業

- 34 水道施設台帳の整備・更新
- 35 水道施設情報管理のシステム化の検討
- 36 水道施設長寿命化計画の推進
- 37 計画的な維持修繕の実施(計画修繕)
- 38 漏水防止対策事業

- 39 水道事業継続計画(BCP)の推進
- 40 危機管理対策マニュアルの充実と教育・訓練の実施
- 41 災害時通信手段の確保
- 42 応急資器材の備蓄と適正管理

- 43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理
- 44 職員教育の充実と求められる技術力の確保

- 45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討
- 46 財政収支計画の推進
- 47 企業債管理の適正化
- 48 アセットマネジメントの活用推進
- 49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進
- 50 新たな官民連携による業務改善の検討
- 51 業務改善の推進
- 52 水道電算処理システムの改善
- 53 ICT活用による業務の効率化の検討
- 54 水みらいビジョンの進行管理と評価

- 55 市循環型オフィスづくり行動計画の推進
- 56 再生可能エネルギー利用と省エネルギー対策の推進
- 57 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理

- 58 戦略的でわかりやすい広報の推進
- 59 電子媒体を活用した情報提供の推進
- 60 お客さま意識調査等の実施
- 61 水に親しむまちづくりの推進

- 62 修繕体制の充実
- 63 指定給水装置工事事業者等との連携
- 64 お客さま手続サービスの利便性向上
- 65 他水道事業者からの水質検査受託の継続
- 66 関係者等との連携による水道基盤の強化

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

主要事業

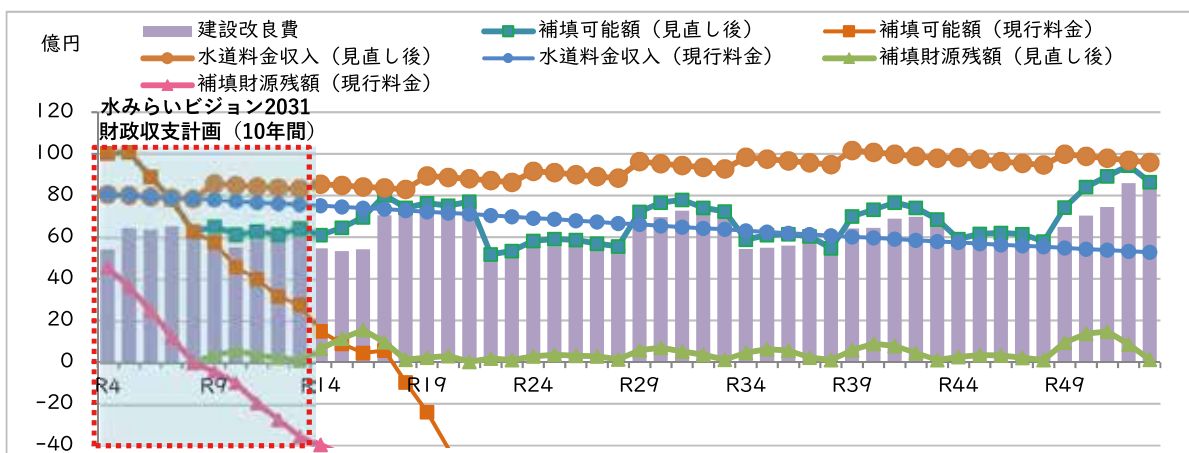
主要事業

Ⅶ 財政収支計画

財政収支計画の算定に当たっては、水道施設総合整備計画やアセットマネジメントを踏まえた長期的な財政収支見通し(50年間・決算ベース)を作成した上で、10年間の財政収支計画を作成しました。

【財政収支見通しの基本的な考え方】

- ・現在の社会経済情勢や金利状況などに鑑み、令和8年度までは現行の料金水準を維持する。
- ・令和9年度以降の資金不足については、料金水準の見直しや企業債により対応する。



(単位：百万円)

科 目		前期(R4～R8)	後期(R9～R13)	合計(R4～R13)
収益的収支	収 入 (A)	45,111	43,447	88,558
	給水収益	39,801	38,445	78,245
	支 出 (B)	42,633	43,362	85,995
	純 利 益 (A-B)	2,478	85	2,562
資本的収支	収 入 (C)	15,086	12,974	28,060
	企業債	11,031	10,911	21,942
	支 出 (D)	42,086	37,757	79,843
	建設改良費	31,113	29,790	60,903
	企業債償還金	10,972	7,967	18,940
収支不足額 (E=C-D) (△は不足額)	△27,000	△24,783	△51,783	
資収 金支	補填財源 (F)	27,056	21,336	48,335
	資金残高 (E+F)	57	△3,447	△3,447
企業債残高		25,893	28,837	28,837

※数値は項目ごとに四捨五入しているため、端数処理の関係で内訳の合計が合計の数値と合わない場合があります。

収益的収支では、10年間の収入合計は885.6億円、支出合計は860.0億円で、純利益合計は25.6億円となる見込みですが、令和11年度からは欠損金(赤字)が生じることが見込まれます。

資本的収支では、10年間の収入合計は280.6億円、支出合計は798.4億円で、収支不足額合計は517.8億円となる見込みです。

資金収支では、補填財源(内部留保資金等)で補填しても令和9年度から資金不足(収支ギャップ)が生じ、最終的な資金不足は34.5億円になる見通しです。

このため、令和8年度には、事業の現状と課題等を踏まえた上で、水道料金水準や企業債充当率の見直しなどにより収支ギャップを解消し、令和9年度以降の収支均衡が図られた財政収支計画に見直す必要があります。

Ⅷ 重要業務指標 (KPI: Key Performance Indicators)

本ビジョンでは、中心となる9つの主要事業の実行性を確保するとともに、その達成状況をお客さまにわかりやすくお知らせすることを目的として「重要業務指標」(KPI)を設定しています。

設定する指標は、事業の進捗状況がわかりやすく把握できるよう局独自の指標(局指標)を設定するとともに、他事業者等との比較などができるよう日本水道協会によって規格化された「水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016)に基づく業務指標(PI)」(Performance Indicatorの略称、以下「PI」という。)を活用しています。

No.	重要業務指標	現在値	目標値			長期目標	対応する主要事業
		R2	R8	R13	R53	R53	
1	【局指標】 バックアップ率 (%)	62.7	69.1	76.3	100 (R22)		No.14 浄水場再整備事業 No.30 基幹浄水場連絡管整備事業
2	【局指標】 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率 (%)	23.1	76.9	100 (R10)	—		No.30 基幹浄水場連絡管整備事業
3	【局指標】 耐震診断実施率 (%)	20.6	94.1	100 (R10)	—		No.22 水道施設耐震化事業
4	【PI: B602】 浄水施設の耐震化率 (%)	23.4	23.6	33.2	79.6		No.14 浄水場再整備事業 No.22 水道施設耐震化事業
5	【PI: B603】 ポンプ所の耐震化率 (%)	51.6	51.6	53.8	89.1		No.20 水道施設更新事業 No.22 水道施設耐震化事業
6	【PI: B604】 配水池の耐震化率 (%)	30.6	47.0	56.0	85.6		No.20 水道施設更新事業 No.22 水道施設耐震化事業
7	【PI: B605】 管路の耐震管率 (%)	12.6	19.3	24.4	65.0		No.30 基幹浄水場連絡管整備事業 No.31 重要給水施設配水管整備事業 No.32 老朽管更新事業
8	【PI: B606】 基幹管路の耐震管率 (%)	43.6	47.5	51.1	83.7		No.30 基幹浄水場連絡管整備事業 No.31 重要給水施設配水管整備事業 No.32 老朽管更新事業
9	【PI: B607】 重要給水施設配水管の耐震管率 (%)	37.9	63.8	70.1	100		No.31 重要給水施設配水管整備事業
10	【局指標】 津波・浸水対策実施率 (%)	0.0	100 (R7)	—	—		No.24 水道施設津波・浸水対策事業
11	【局指標】 土砂災害対策実施率 (%)	0.0	100 (R6)	—	—		No.26 水道施設土砂災害対策事業
12	【局指標】 停電対策実施率 (%)	39.1	73.9	100	—		No.28 水道施設停電対策事業
13	【局指標】 施設の更新率 (%)	0.0	2.6	5.5	55.1		No.14 浄水場再整備事業 No.20 水道施設更新事業
14	【PI: B504】 管路の更新率 (%)	1.36	1.00	1.00	1.00		No.31 重要給水施設配水管整備事業 No.32 老朽管更新事業

※目標値及び長期目標の() 書きは、目標年度前に目標値が達成される見込みの年度

IX 経営効率化の取組

本市では、これまで小規模施設の統廃合等による維持管理費の削減を進めるとともに、効率的な組織体制の構築や浄水場運転管理業務の民間委託、水道料金に関わる営業部門業務の包括委託による人件費の削減、さらには企業債借入の抑制による支払利息の縮減を図るなど、経営効率化の取組を推進してきました。本ビジョンでは、今後も直面する課題や新たな課題に柔軟に対応していくため、具体的な経営効率化の取組を施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組んでいくものとしています。

経営効率化の取組	事業名	
水道施設の適正化・ 効率化の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討	
	No.16 水道施設の効率的な運用	
	No.38 漏水防止対策事業	
水道施設の更新需要等 経費節減の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討(再掲)	
	No.36 水道施設長寿命化計画の推進	
	No.57 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理	
財源確保及び業務改善の取組	No.45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討	
	No.46 財政収支計画の推進	
	No.47 企業債管理の適正化	
	No.48 アセットマネジメントの活用推進	
	No.49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進	
	No.50 新たな官民連携による業務改善の検討	
	No.51 業務改善の推進	
	No.53 ICT活用による業務の効率化の検討	
	効率的な組織体制構築の取組	No.43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理
		No.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保

X 推進体制と見直しスケジュール

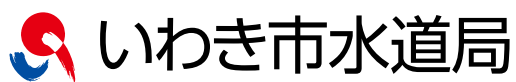
1 推進体制

PDCAサイクル(計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のマネジメントサイクル)により、事業の進捗管理と事業効果の点検評価を行い、改善策等を翌年度以降の計画や予算に反映させることで継続的な改善・見直しを図っていきます。

2 見直しスケジュール

本ビジョンを効率的かつ効果的に推進するため、5年目の令和8年度にそれまでの事業の進捗状況や効果、目標の達成状況、財政収支計画を検証し、6年目以降の目標等の見直しを行います。





〒970-8026 福島県いわき市平字童子町2番地の5
TEL.0246-22-1221 (代表) FAX.0246-21-4844

